

平成24年度第1回東成区区政会議 会議録

日時：平成25年 1月22日

【開会 午後2時32分】

○松田課長 お待たせいたしました。まだ遅れておられる委員さんもいらっしゃるかもしれませんが、定刻を過ぎておりますので始めさせていただきたいと思います。

皆様方、本日はお忙しい中、またお寒い中、足元の悪い中を東成区の区政会議に御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

ただいまから平成24年度の東成区区政会議を開催させていただきたいと思います。

私は、区役所総務課の松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議は、清水委員長に進行していただくこととなっておりますけれども、最初の部分だけ私のほうで進行させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座らせていただいて進行させていただきます。

初めにお断り申し上げます。区政会議は会議の趣旨にのっとり、全て公開とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。また、委員及び傍聴人等、この場にいらっしゃる方々全員にお願いがございます。区役所といたしましても、記録を残しておくために広報担当を決めております。会議中の撮影につきましては御了解いただきたいと思います。また、本日の会議内容は後日、議事録を公開する必要がございますことから録音させていただいておりますので、あわせて御了解をお願いいたします。

会場にいらっしゃる皆様方をお願いいたします。携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただき、この部屋の中での通話は御遠慮くださいますようお願いいたします。

最後に、傍聴人の方々にお願いいたします。私語を御遠慮いただきますとともに、やじ等、議事の妨げになる行為は御遠慮いただきますようお願い申し上げます。区役

所が議事の妨げになると判断した場合は御退席願うこととなりますので、あらかじめお断りさせていただきます。

本日は、16名の委員の皆様方に御出席いただく予定をいたしております。上小牧委員と松下委員からは、所用のため欠席であるという御連絡を頂戴いたしております。

それから、昨年度から委員の変更がございましたので、御紹介させていただきます。医師会の関係で深江委員につきましては、医師会長交代ということで中村委員に御就任いただきました。どうぞよろしく願いいたします。また、岡倉委員につきましては、保護司会会長交代によりまして舩津委員に御就任いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして区長から御挨拶を申し上げます。

○森区長　区長の森でございます。委員の皆様、本当にお忙しいところ、本日はありがとうございます。区政会議に御出席いただき、本当にありがとうございます。

平素は区政の推進に多大な御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

区政会議では、区政運営や重要な施策の実施に当たって、区民全体からの意見をいただく目的としております。本日の議題となっていますのは、将来ビジョンというものと25年度の運営方針の両方の素案でございます。

私は、公募区長として去年8月に就任してまいりましたけども、その権限と責任に基づき作成したものです。それまで、前は局によって画一的に行われたわけですけども、それが区ごとにいよいよなっている最初のスタートになるものを今日、たたき台としてお持ちしております。

全ての地域の実情や特性に応じたものとして実施していることにはなりますけども、まだまだ私が来たばかりの状態で作ったものですので、多々足りない部分等があるのが感じられることと思いますので、忌憚のないところをどうかお聞かせ願いたいと思います。

なお、ビジョンのほうに関しましては、もっと具体的なことを入れるべきではないか

ということがパブリックコメントでもう既にいただいておりますんですけども、私の考え方、方針等、大きな方針を最初に申し上げさせていただくとすると、方針という、先のことに関して大きな方針だけをお示しさせていただいて、内容の具体については区民の皆様と一つ一つ丁寧に意見交換をしながら積み上げていきたいというのが私の考え方でございます。そういう方針でこれからも進みたいと思っております。一方、25年度の方針というのが、その中で25年についてはこういう具体的なことをさせていただくということをつくったものでございます。そういう違いがございます。

この場でいただきました御意見は、今後の区政運営の参考にさせていただくとともに、可能なものについては関係部署と調整して、課題解決を図るように努めさせていただきたいと存じますので、本当に忌憚のないところを今日お伺いさせていただければと思います。

簡単でございますけど、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○松田課長 ありがとうございました。

それでは続きまして、事前にお配りいたしております本日の資料を御確認させていただきたいと思っております。最初に区政会議の次第、それから区政会議の名簿、配席図、そして議案といたしまして、東成区の将来ビジョンの素案、それからA3版の東成区運営方針素案が6枚物であるかと思っております。あと、参考資料といたしまして、25年度予算要求段階ではございますが、予算の資料をつけさせていただいております。

以上でございます。もし、資料の不足等がございましたら、お申し出いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから本日の議案に入ってまいりたいと思っております。清水委員長、進行よろしく願いいたします。

○清水委員長 それでは、今年も私が委員長を務めたいと思っておりますので、皆様の御協力を切にお願い申し上げます。

これに先立ちまして、ちょっと副委員長のほう、委員長代理というんですか、これを決めたいと思うのでございますけども、一応昨年同様、引き続き濱田委員にお願いいたしたいと思っております。ちょっと濱田さん、こっちのほうへ来てもらえますか。

本日の議題は、東成区将来ビジョン並びに平成25年度東成区運営方針でございます。この議案は関連いたしておりますので、同時進行いたしたいと、かように思いますので、委員の皆さん、御了承のほどをお願い申し上げたいと思っております。

なお、本日の資料でございますけども、これにつきましては半月ほど前と、それから1週間ほど前ですか、2回にわたって資料をお渡ししていると思っておりますので、皆さん、一読されていると思っておりますから、ひとつ今日は忌憚のない御意見をお願いいたしたいと思っております。

それでは、一応改めまして区役所のほうから説明をお願いいたしたいと思っております。

○中浦課長　東成区役所事業統括担当課長の中浦でございます。私のほうから一括して説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。座りまして御説明させていただきたいと思っております。

それでは、初めにですが、本日の会議趣旨でございますが、本市では昨年、区長公募を実施し、8月から公募区長による区政運営が始まったところでございます。そのような中、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区の目指すべき将来像と、その将来像の実現に向けた施策展開の方向性等を取りまとめ、区民の方々に明らかにするために、今回初めて区将来ビジョンの策定に取り組むこととなりました。

また、別冊で運営方針のほうもお渡ししておりますけれども、これにつきましてはこれまでも全市的に取り組んできたものでございますが、今後は先ほどの将来ビジョンのもと各年度の具体的な区政運営の方針を示し、取り組んでいくものとして策定していくものとしております。

平成25年度の東成区運営方針の素案につきましては、昨年11月15日に各事業

の算定見込み額を記載したものを公開してまいりました。また、将来ビジョンにつきましても、時期的には運営方針素案と前後してまいりましたが、12月7日に公開してまいりました。

今後の予定につきましては、既に実施しておりますパブリックコメント、本日の区政会議等、区民の皆様からの御意見をいただきながら、関係部署とも必要な調整等を行い、2月中旬以降に、現在素案という形でさせていただいておりますけれども、こちらを案というような、将来ビジョン案、運営方針案というような形で修正を行って、先ほど申しあげましたように、2月中旬以降に公開してまいろうということになっております。その後、いわゆる予算を審議する市会を経まして、正式なものとしてまいるというようなスケジュールで取り組んでおります。

では、東成区の将来ビジョン素案から御説明させていただきたいと存じます。

1枚めくっていただきますと、目次がございます。施策分野については、6つの分野で展開してまいりたいと考えておりまして、全体の構成につきましては、全部で4章に分けて、第1章で区の概況、第2章で6分野での現状と課題、第3章で将来像、第4章で6分野での施策展開の方向性という構成で作成しております。

将来ビジョンにつきましては、私ども東成区役所では、将来像を見据える期間を平成27年度までという設定期間を設けて策定させていただいております。

1枚めくっていただきまして、1ページになります。区の概況というところでございますが、区の概況につきましては皆さんも御承知のこととは存じますけれども、簡単に説明させていただきます。

東成区は市の東部に位置し、面積が4.55平方キロメートルと、市内24区の中では2番目に狭い区ということになっております。区のほぼ中心にございます今里交差点には、区役所、警察署、消防署を初め、金融機関などが集まっていると。

まちの特徴でございますが、老朽木造家屋が密集し、細かい街路が錯綜しており、火災が起きたときにリスクが非常に高い地区が多くございます。人口につきましては、

昭和35年をピークに年々減少してまいりましたが、平成14年を最低に近年は増加傾向にあります。ただし、2ページ目になりますが、区民の年齢層を見ますと、65歳以上の年齢層が全体の23.9%となっており、高齢化が進んでいると言えます。また、この年齢層につきましては地域差があり、最も高い地域で28.6%、最も低い地域では19.6%と、10%以上の差がある状況となっております。

産業につきましては、大阪市東部における工業地帯を形成し、地域の発展に大きく貢献してまいりましたが、そのほとんどが中小企業であり、優良企業も多い一方で区外移転や廃業する企業も多くなっております。商店街につきましても、商店街連盟の組織率が低下しており、一部を除き、シャッター店舗もふえているといった状況にあります。

文化財産につきましては、深江地区に菅笠、鏡細工といったものがございます。大変恐縮ではございますけれども、こちら2ページの一番最後の段でございますけれども、25年ごとに伊勢神宮に奉納する菅笠と記載がございしますが、20年ごとに伊勢神宮に奉納するというので、25年ではなく20年ということで、こちら誤りでございます。関係者の方に深くおわび申し上げますとともに、修正をお願いしたいと思います。

次に、3ページ目でございますが、財政状況でございます。表とグラフを掲載させていただいておりますけれども、市税収入が平成20年度以降、減収が続いております。グラフでの市税収入が100億ちょっとであるのに対し、平成23年度の資料におきますと、東成区に係る本市の他の局予算等を含めました予算というのが、総額395億と試算されております。市税収入との乖離が見られているという状況にあるというところでございます。

4ページ目でございます。あと東成区民センター、この場所でございますけれども、23年1月に開館しております。区民のコミュニティー拠点として活用されています。

次、参りまして、5ページ目でございますけれども、一方では子育て支援や子ども

の居場所となるスペースや施設が少ない状況にあります。以上が区の概況ということでまとめさせていただきました。

次に、第2章の現状と課題というところを申し上げます。現状と課題は、冒頭にも申し上げましたように、6分野にわたりましてまとめさせていただいております。

1番目の項目としまして地域力でございます。

東成区は、町会の加入率も75.2%と比較的高く、全市平均の65.7%を大きく上回っており、連合町会や校下の社会福祉協議会などを中心に、住民同士が支え合う地域活動が活発に行われております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、高齢化が進んでおり、地域で活動する人たちも高齢化が顕著になってきております。また、マンション住民など若い世代がいるものの、地域活動への参画が少なく、地域活動を担う人たちが固定化し、このままでは活動自体が衰退していってしまう可能性がございます。

一方で、高齢化などによります、さまざまな地域課題に対応し、大阪市の財政も健全化し、持続可能にしていくには公助中心から共助中心に本格的にシフトし、住民がより一層支え合うことができるよう、地域コミュニティーや地域活動をますます活性化し、発展させていくことが不可欠というふうに考えております。そのために、従来の活動者、活動団体の活動に多様な世代の区民や地域団体、NPO、企業などがさらに参画、協働、連携し、地域活動の新たな担い手も生まれ、地域課題の解決、地域の維持、発展に取り組んでいくようにする必要があります。それらがかなっていく地域経営の仕組みを構築しなければならないというふうに考えてございます。

次のページ、7ページ目でございますが、次は区役所力でございます。

サイレントマジョリティー、これについては、注釈、下に書いておりますとおり、公の場で意思表示をすることのない大衆の多数派という意味でございますが、サイレントマジョリティーなど多様な区民の意見やニーズを的確に把握できているとは言えません。職員の感性や問題解決力、実現力等も行政風土の次元にとどまっております。

その結果として実行しなかったり、実行してもタイミングが遅かったり、結果として低い成果で終わったりしておる状況でございます。そういった状況で、区民視点、区民感覚を区政に十分反映できずにいるというのが現状でございます。

財政の健全化のために、より一層効率的な区政運営をしていかなければならないというふうに考えております。職員の意識改革、スキルアップといった人材育成や組織体制の改革、民間手法の導入などによって区役所の実力を向上するとともに、区民の意見を収集し、施策や事業等に反映させる仕組みや、区民が区政をチェックする仕組みが必要となってきております。

以上が区役所力の現状課題でございます。

次に、安全・安心の現状課題でございます。

東成区は、先ほど冒頭でも申し上げましたとおり、密集市街地が多い、消防車が進入できない狭い道路も多いため、一部の地域では大地震が発生した場合に大火災に発展しやすく、避難経路も確保できない可能性がございます。ちなみに、東成区の老朽木造住宅密度は全国で4位。この上位1位から4位は、全て大阪市内の区になりますけれども、上位に位置しているというような状況でございます。

また、地域の高齢化、若い世代の地域活動への参加者が少ないなど、地域防災活動の担い手の高齢化や不足、継承などの問題がございます。進展する高齢化に対応していくために、より多くの、そしてよりきめ細やかな災害時の要援護者対策が必要になっていると考えております。

そのため、地域住民の自主的な企画運営による地域重点型の訓練を行い、住民、地域の自助、共助力と住民、地域と区役所、関連各署の連携力を向上し、より一層現実的で効果の高い地域防災体制を構築していく必要がございます。また、訓練では、小中学校と連携することで、児童生徒やその保護者の参画を促していく必要がございます。

次に、防犯についてでございますが、地域住民、行政、警察署と協働し、防犯対策

を推進してきたことにより、街頭犯罪発生件数は減少傾向にあります。

下の表でございますけれども、街頭犯罪発生件数の推移ということでグラフにさせていただきます。お手元にお送りしたときに誤った資料で送付させていただいておりますけれども、お手元のほうに修正の1枚物を御用意させていただきました。修正後の下のほうの表をごらんいただけたらおわかりになると思いますが、年々減少してきているというような傾向にあります。本日、傍聴者の方にお配りしているものについては、もう差しかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。修正後ですけれども、平成21年が875件でございます。平成22年が763件でございます。平成23年723件、平成24年441件、これは9月末現在でございますけれども、途中経過でございます。というような形で年々減少しているという傾向にあります。

続きまして、子育てということで参ります。9ページでございます。

核家族化や近所づき合いの希薄化などにより、子育て家庭の保護者は子育ての不安や悩みを抱えたり、孤立しやすい状況にあります。つながりづくりや保育サービスの充実、相談や情報提供の機会の増加を図るとともに、地域社会全体で子育て中の保護者を支援していくなど、安心して子育てができる仕組みをさらに構築していく必要があります。

東成区では、地域の子育てサークル活動が盛んなため、これを支援していくことも重要となっております。

待機児童数ですが、平成20年度の28名から減少しているものの、10名程度で推移しております。引き続き保育可能人数の増加策を講じていく必要があります。下のほうに資料、グラフを掲載させていただきます。

5番、教育でございます。

47都道府県中、大阪府の学力は24年度の全国学力テストで小学校が39位、中学校が45位と大変低迷しておりますが、学力を含め、子どもたちが健やかに成長し、

自己実現、社会貢献ができる人となれるよう教育が求められております。

全国的にいじめがクローズアップされておりますが、いじめを早期に発見し、早期に解決する仕組みを構築する必要があります。そのため、学校により近い区長が市役所の教育委員会と協力するとともに、地域と保護者と区役所でより一層学校を支援し、学校と連携していくことが必要となっております。

次に、保健・福祉でございます。

区民の死亡要因のうち生活習慣病が半数以上を占めており、その中でがんを原因とするものが32%となっていることから、がん対策が区民の健康にとって重要課題となっております。こうしたことから、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めることが必要となっております。

地域では、近隣住民同士による支え合いが弱体化してきており、従来型の地域福祉活動だけでは地域の福祉課題を解決することが難しくなっております。従来の活動をベースに、より多様な主体の協働によるきめ細かい福祉サービスを提供する必要があります。

以上が現状と課題でございます。

次、第3章で、将来像を記載させていただいております。今、申し上げました現状と課題を踏まえまして、将来像としまして、次のように記載しております。

人も財政も持続可能な幸福度の高い基礎自治のモデルの構築により、次のような状況の実現を目指してまいります。安心、安全で、生き生きとしたまち、区民それぞれが未来に希望を持っているまち、多様な区民が地域経営や区政に参画し、生きがいを感じているまち、こうしたまちづくりを支え、実現することに喜びを感じている職員でございます。

この将来像を実現していくために、次、13ページからでございますが、第4章というところで施策の展開の方向性ということを記載してございます。

四角の中は先ほど申し上げたとおりの将来像、再掲になりますけれども、人も財政

も持続可能な幸福度の高い基礎自治のモデルの構築を目指します。

非常に厳しい財政状況の中というところでございますが、人、物、金、情報の地域資源が循環し、活用され、区民が大きな公共を担う区民主体の自律的な地域社会が実現する仕組み、区民が公共的サービスを行える仕組みを構築します。

また、区民と区役所の協働をさらに進め、共助中心の社会構造としていくことで、より細やかに多くの区民に必要とされていく防災や福祉等をかなえられるようにしていきます。

職員、組織の成長を図り、区民のニーズを捉えて、施策や事業をゼロベースで見直し、徹底した無駄の排除、生産性の向上に取り組みます。より低コストでより大きな成果を着実に上げる効率的な区政運営を進め、歳入確保に努めていきます。

以上でございます。

具体的に、先ほど申し上げました6分野別に施策の展開方向性を次の14ページから記載させていただいております。ここでは、方向性ととも目標値と段階、工程の目標値もあわせて設定させていただいております。

地域力についてでございますが、区民主体の地域経営の仕組みの構築ということで、若い世代やマンション住民を初め、多様な世代が参画して、区民が地域を経営し、地域の課題解決発展のために活動する小学校下をベースとした組織の仕組みをつくりま

す。

成果目標でございますが、全11校下の地域活動協議会を中心とした地域経営のあり方に満足している区民の割合を60%としてまいります。目標達成に向けた工程でございますが、25年度までに地域活動協議会、11校下を設置。満足の割合が40%以上としています。26年度までには満足の割合を50%以上にしていくというふうな工程を組んでございます。

2番目、民間委託、CB、SB等の支援。CB、SBといいますのは、下、注釈にもございますとおり、一つCBというのはコミュニティービジネスでございます。地

地域の住民が地域課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業を言います。営利目的ではなく、地域の利益を増大させることを目的としているものでございます。ソーシャルビジネスでございますが、市民が社会的課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業を言います。営利目的ではなく、社会の利益を増大させることを目的としているというような、C B、S Bという単語が出てきますけれども、それぞれコミュニティービジネス、ソーシャルビジネスということでございます。

2番でございますけれども、戻りまして、公共の事業を民間委託するとともに、区民が地域のために福祉、教育などの公共サービスを行う事業化を支援してまいります。

成果目標につきましては、区が関与した事業化件数を20件としてまいりたいと。工程につきましては、次のページでございますが、25年度までに事業化件数6件、26年度までには12件ということで進めてまいりたいと考えております。

3番でございます。共助機能を持ったポータルサイトの構築。地域活動協議会などの区民の組織や商業等の事業者など、区民が情報を掲載でき、情報、活動資金を得られる仕組みをつくってまいります。

成果目標、仕組みに満足している区民の割合を60%、25年度の目標、仕組みの立ち上げと満足の割合を10%以上、26年度までには満足の割合を40%以上としてまいりたいと考えております。

次に、区役所力でございます。

改革を担う職員、職場風土づくりということで、研修、O J T等を通じて。O J Tといいますのは、下にもございますとおり、いわゆる日常の職場での場面を通じて指導、教育していくといったような取り組みの研修でございます。研修、O J Tを通じて、区民感覚の習得、役割と責任の意識、経営意識、行動変革を徹底し、目標達成、実現力のあるスキルの習得を図ります。

2番目として、区民の区政参画と区政評価の仕組みの構築。地域の代表からなる区

政会議や区民と区長のタウンミーティング等により多様な区民の意見を収集し、区政に反映させるとともに、区民による区政の満足度評価システムや区政の外部評価を行ってまいります。

成果目標でございますが、職員が区民を理解し、区民の意見、評価が区政に反映される区政が行われていると満足している区民の割合を85%としてまいりたいと思います。工程でございますが、25年度までに満足の割合を70%以上、26年度までに80%以上としてまいりたいと考えております。

続きまして、安全・安心でございます。

地域活動協議会、警察署、消防署、企業等、学校などと連携し、災害や事故など区民の生活に影響を与えるさまざまなリスクに対処する仕組みをつくり、総合的な危機管理機能を拡充してまいります。

1番、区独自の防災計画の策定と実施としまして、まず防災計画ですが、平成24年度までに東成区地域防災計画を作成します。中学生を対象にした防災教育を実施してまいります。地域が主体的に取り組む災害訓練を支援します。災害時の要援護者対策を行います。地域と企業の連携を促進し、地域の共助力の向上を行います。密集市街地の整備を推進し、地域の防災力を高めます。また、危機管理機能の拡充としましては、区役所職員等の訓練充実や体制強化を行い、大災害に備えてまいります。

成果目標でございますが、最近1年間で防災訓練や防災に関する取り組み等をしたことがあると回答した区民の割合を70%にしてまいります。目標達成に向けた工程ですが、25年度までに50%、26年度までに60%の達成を目標にしてまいりたいと考えております。

2番目としまして、区独自の防犯計画の策定と実施でございます。子どもを守るための防犯対策を強化してまいります。小学校と連携し、実践的な内容の防犯教室を実施します。防犯カメラの設置を推進します。安全、安心啓発に向けたイベントを開催します。

成果目標でございますが、街頭犯罪の発生件数を前年比10%減、目標達成に向けた工程につきましても、各年度前年比10%減を目指してまいりたいと考えてございます。

次に、子育てでございます。

多様な保育サービスの充実としまして、仕事と子育ての両立や安心して子育てができる社会の実現に向けて、保育ママ制度等による待機児童の解消や、一時保育や病児保育など多様なニーズに対応する保育サービスを充実してまいります。

子育てに関する支援、情報提供の充実としましては、安心して子育てできるよう、身近な地域での相談や支援、子育てに関する情報提供の充実を図るとともに、地域子育て支援拠点事業を推進してまいります。各地域における民間レベルでの子育て支援を充実させるため、地域子育てサークル等への支援を行うとともに、保護者同士のつながりをふやすため、保護者同士が手軽にインターネット上で交流できるような仕組みを構築し、交流機会の多様化、多チャンネル化を図ってまいりたいと考えております。

成果目標につきましては、待機児童ゼロ、子育てに安心、満足を感じている人の割合を70%と目標を掲げさせていただいております。工程ですが、25年度までに待機児童はゼロ、安心・満足の割合50%以上、26年度までに待機児童はゼロ、安心・満足度の割合を60%以上としてまいりたいと考えております。

5番目の教育でございます。

学校支援システムの構築。保護者、学校、地域活動協議会等と連携して、学校の実態が見える仕組み、学校を支援していく仕組みを構築してまいります。

成果目標、学校に満足している児童生徒、保護者の割合を、80%を目指します。達成に向けた工程につきましては、25年度までに仕組みの立ち上げと満足の割合を50%以上、26年度までには満足の割合を65%以上としてまいりたいと存じます。

最後となりましたが、保健・福祉でございます。

東成区では、高齢者支援おまもりネット事業等の地域活動が区民により積極的に展開されてきていました。保健・福祉課題の解決に向けた区民と専門職との連携、協働による地域ケアネットワーク連絡会の取り組みも進められています。これらの取り組みをさらに発展させるため、東成区地域保健・地域福祉ビジョンを策定し、一人一人の区民が主体的にさまざまな活動に取り組み、互いに支え合いながら健やかで心豊かな暮らしを創造できる東成区を目指してまいります。

健康づくりの推進。がんについて正しい知識の普及啓発を行い、早期発見、早期治療につなぐため、若い世代を初め、あらゆる世代を対象とした取り組みを進めてまいります。また、自殺予防対策を推進してまいります。

成果目標でございますが、がん検診受診率を50%、自殺死亡率20%減、これは平成17年比で掲げております。達成に向けた工程につきましては、25年度までにがん検診受診率を40%以上、自殺10%減、26年度末までにがん検診受診率を45%以上、自殺を15%減ということで工程を定めております。

高齢者、障害者等支援セーフティネットの構築につきましては、民生委員を初めとする住民や地域団体、事業者など多様な主体による高齢者、障害者、ほか要支援者に対する見守りや必要なサービスにつなげて、包括的、継続的に支援する仕組みや、ニーズに対応した区民ボランティアによる支え合いの仕組み等、地域福祉のセーフティネットを構築してまいります。

目標でございますが、地域福祉の取り組みに満足している区民の割合60%、達成に向けた工程でございますが、25年度まで40%以上、26年度まで50%以上ということでございます。

以上で東成区将来ビジョンの一通りの説明とさせていただきます。

続きまして、平成25年度の東成区運営方針素案について説明させていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、資料、かなりボリュームが多うございますので、1枚目、

右上に様式1という資料がございます。こちらについて御説明させていただきまして、中身につきましては省略をさせていただくような形でやらせていただきたいと思いますっております。

平成25年度の東成区の区政運営方針でございますけれども、区の目標を掲げておりますけれども、これも将来ビジョンとほぼ一致しておりますけれども、人も財源も持続可能な幸福度の高い基礎自治のモデルを構築、区民それぞれが未来に希望を持てるまち、多様な区民が地域経営や区政に参画し、生きがいを感じ、安心、安全で生き生きとしたまちというのを目標に、今回、平成25年度の運営方針を定めました。

下の表でございますけれども、全体概要ということで、1、重点的に取り組む主な経営課題ということで、この3つ、経営課題を3つ示させていただいております。

経営課題1につきましては、区民主体の地域経営、公共サービスの推進ということでございます。こちらは、先ほどの将来ビジョンで申し上げますと、地域力であるとか、特に中心となりますのが地域力ということになってございますけれども、中には福祉関係もございます。

経営課題2でございます。区民との連携、協働によるまちづくりの推進ということでございます。こちらも将来ビジョンで申し上げますと、安全・安心といったところを中心にいろんなネットワークの構築であるとか、そういったことをこの中に盛り込んでおります。

経営課題3でございます。区役所力の強化ということで、将来ビジョンではそのもの、区役所力というところに該当するかと思います。

これらを3つの経営課題という形でまとめさせていただいております。

主な経営課題の隣にございます主な戦略でございますけれども、1-1、区民主体の地域経営の仕組みの構築、1-2、公共サービスの民間委託、CB、SB等の支援、1-3、情報流通、資金流通の仕組みの構築というふうに、番号が振ってございますけれども、この番号は様式2の中身を見ていただくと、様式2と同じ番号

が振ってございますので、様式2の中から抜粋していつているものがこの一番上にあるということで御理解いただければと思います。

もとに戻らせていただきますけれども、主な戦略1-1、区民主体の地域経営の仕組みの構築というところで、平成25年度につきましては具体的な取り組みとして、右半分の欄に記載させていただいておりますけれども、自律的な地域経営の仕組みの支援ということで、団体やNPO、企業などが参画し、開かれた組織運営のもとで自律的な地域運営に取り組む地域活動協議会を支援してまいるというところがございます。

この上に、算定見込み額100万円とございますけれども、これはいわゆる予算の、東成区としての予算の要求額ということでございます。11月15日現在の見込み額ということで算定させております。

1-2-1、1-2でございますけれども、公共サービスの民間委託というところで、CB、SB等の支援を行っていくというところがございますけれども、主な具体的な取り組みとしましては、公共の委託業務の提案制度事業と。区民から公共性、公益性の高い公共分野の委託業務のアイデアを提案してもらい、公平な審査を経て区民活動団体等に実施してもらう。

1-2-2ということで、おまもりネット事業を活用した高齢者、障害者等支援セーフティネット構築事業、地域福祉活動サポーターを各小学校下に配置して、おまもりネット事業等の地域福祉活動を委託し、区民主体のセーフティネットを確立する。あわせて地域通貨による区民参加型有償在宅福祉サービスとして、暮らしの個別ニーズの掘り起こしとボランティアの活動促進を行ってまいります。

1-3、情報流通、資金流通の仕組みの構築としましては、暮らしの共助ポータルサイト事業としまして、地域活動協議会などの区民の組織や商業等の事業者など、区民が情報を掲載でき、区民が情報活動資金を得られる仕組みをつくってまいります。

1-3-2のおまもりネット事業につきましては、先ほど申し上げたとおりでござ

います。

2-1の安全、安心なまちづくり関係につきましては、防災対策事業としまして、地震や風水害等の災害が発生した場合を想定し、防災関係機関及び区民等が区役所職員と一体となって総合的な防災訓練を実施し、災害時における応急対策の強化を図ってまいります。

また、子ども防犯対策事業としまして、警察署や学校などと連携し、地域安全対策職員が培ってきた防犯に対する知識、経験や、警察署が持つ防犯に対するノウハウ、学校の教育機能などを活用し、子どもみずからの犯罪に対する危機管理対応能力の向上を図ってまいります。

2-2としまして、地域のまちづくり活動の支援でございますが、公益的な市民ネットワークによる地域支援発掘事業としまして、市域を超えた市民同士の交流、連携による取り組みを行うことにより公益的な市民ネットワークの形成を図り、地域資源の発掘を行ってまいります。

未来わがまち推進会議をかなめとした区民主体のまちづくり活動への支援事業としましては、区民主体のまちづくり活動の支援とともに勉強会での講師派遣や広報活動などの支援を行ってまいります。

経営課題3の区政運営、区政評価の仕組みの構築でございますが、1番目に区政会議の運営事業でございます。この区政会議でございますけれども、引き続き区政会議を行っていき、区民の意見、ニーズを区政に反映するとともに、区民や有識者による区政の評価を行うことにより施策の事業の改善や新たな発展につなげてまいりたいと考えております。あわせて区民モニターと広報事業の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上が平成25年度の東成区の重点的に取り組む事業ということで御紹介させていただきます。

なお、各事業の予算等につきましては、先週、1週間ほど前に送らせていただきました。

したが、予算事業一覧というものを参考につけさせていただいております。こちらのほうをめぐっていただきますとその事業の内容なりがこちらに記載されているというようなものとなってございますので、よろしく願いいたします。

若干長くなってしまいましたが、東成区の将来ビジョンの素案と東成区の平成25年度の運営方針について説明させていただきました。

以上でございます。

○清水委員長　　どうも御苦労さんでございました。

ただいま説明がございましたけども、何か質問等はございませんか。また、わからないところがございましたら、質問をお願いいたしたいと思います。何か、先生、ありますか。

○中村委員　　素案を聞かせていただきまして、非常に素晴らしい前向きなお話になっていると思うんですけど、私たち医療関係が、日ごろ医師会の皆さんがお世話になっておりまして、非常にありがとうございます。けれど、常日ごろ感じておりますのは、2日前のNHKのスペシャルに出ておったと思いますけど、医療をやっております、この人たち、一体どういう最期を送ったらいいんだろうということを常に最近は頭に浮かぶわけです。

その対策というのが、東成は高齢化、それから住宅密集、いろんなところで負の要因もあるかもわかりませんが、非常に団結したまちづくりができています。しかも、ネットワークが強いまちだと思いますね。それを見ている、素案づくり、もう一步、私たち医師会が24区で初めて連携拠点を医師会の中につくることができまして、ただいま在宅について最期まで家におれるというような目標でしっかり頑張っております。

そういうことも含めまして、こういう素案なり、高齢者が安心してそこで死ぬるとい、言葉は悪いかもわかりませんが、まちづくりの方向をそのようにしていただければ、ひとつはありがたかったかなという気はしております。

なかなか難しい話なんですけど、日本の大きな将来課題だと思ってますので、何とぞ皆さんによろしくをお願いします。

○森区長　福祉の中のセーフティネットの考え方の中には今、会長がおっしゃったようなところまで含めて、おまもりネットということをして、25年度の運営方針の中ですと、1-2の具体的な取り組みの1-2-2のところにおまもりネット事業を活用したというのがございますけども、そちらの中で御指摘のとおり、最期まで東成で安心して人生を全うできるという仕組みをつくりたいと考えております。

○清水委員長　ほかに何か御意見あると思うんですが、ちょっと区長さん、私のほうから質問させてもらっていいですか。

先ほど、ビジョンの中で、何ページでしたか、教育というところがありましたね。10ページですか。ここで、大阪府の学力は24年度、全国で39位かということを書いてますね。大阪市では何位ぐらいなんですか。

○森区長　大阪府の中で大阪市ということの比較で言うと、大体平均真ん中ぐらいだと思ってくださって結構だと思います。じゃあその中で東成はどうかというと、やはり学校ごとでこれ、まちまちです。

もう1つ、学校の学力を公表するかどうかという話のところは課題にいろいろ持ち上がっているんですけども、そのことに関しましては区長ではなくて、来年度から学校協議会というのがつくられて、この学校協議会というのは校長が選んだ地域の方々や保護者の方々が委員となって学校を評価しているという場所になるんですけども、その各学校の協議会の意見を聞いたうえで校長が公表する、しないというのを決めていく段取りに決まりました。

私としては、以前から、私個人的には、区長としての立場でもそうですけども、学力の公表に関しては、これは慎重にするべきだと考えております。なぜかという、単年度の発表をしましても、たまたまその学年でできる子がいたとすると、平均値でするのでその年だけ上がる可能性があるんですね。

東成ですと、学校ごとの生徒数も全然今のところ違いますので、生徒数が少ない学校でそういうできる子が少しいるとぐんと平均が上がって、その年は、その学校はよく見えるんですね。あと、たまたまちょっと荒れている子がその年代に、その年度にいと、なかなか平均的に上がらないと。年度ごとの全く違うものが実はあります。

それを単年度だけ発表すると、それによってこの学校というのは学力的に低い学校なんじゃないかとか、高い学校なんじゃないかという、そういう判断材料になってしまふ懸念があるので、その点を、公表するにしても慎重にして、その辺をわかるような、そういうことがありますよとわかるようなことをする必要があるというふうに考えています。いずれにしても大変低いのは今の大阪の現状であります。

○清水委員長　ありがとうございます。

ほか、誰かございませんか。どうぞ。

○桑田委員　ちょっと去年もお願いしたかと思うんですけども、東成区の中に企業さんがたくさんございまして、その企業さんの社長さんが区民でない場合、区民としての意見が言えないというような話を聞いたことがあるんですけども、区民をどういうふうに捉えるかの部分で、企業さんの協力というのもBPCとかその辺で大変大切なところなんで、そういう部分をこれからどういうふうに考えられていくのか、捉えていくのかをちょっと教えていただきたいんですけども。

○森区長　取り組みの中で、区民以外でも御意見をお伺いする場でも、区民というふうにくくった場合には、昼間人口、夜間人口で考えても、昼間人口として区の中で活動している方の御意見も重要だというふうに位置づけてまいります。活動するときもその中で同じように連携させていただくと。もちろん企業の方々との連携は非常に重要だと考えております。

○桑田委員　その広報とか、意見の吸い上げというのがちょっとシステムとしてないと思いますねんけども。

○森区長　わかりました。

○清水委員長　何か、ほかの方、発言できませんか。

○中村委員　先ほどの学力のことなんですが、実は日本福祉大学の近藤先生がおっしゃってますように、学力レベルと、それからいわゆる高学歴というんですか、そういうのに比例して健康状態が低いと。レベルが低いと健康状態も低いと。そして、最後の寝たきりになる率も高いというのはわかってますよね。

僕が感じましたのは、きのう発表があったんですが、大阪府での麻疹といいまして伝染病、その予防注射の接種率、区分けで、24区で見ますと東成が下から2番目なんです、12月の時点で。これはいろんな意見があると思うんですが、学力という部分を含めて、子どもの力もありますけど、親という意識、接種、予防注射を受けさせるというその意識、そういうことも非常に関係してくると思いますので、私を感じますのは、医師会がいろいろ頑張る、いろんなことをしていただいても区民のほうがそれについてくるというような下地がないと上がってこないんですよ。

ですから、かかりつけ医を持つことも、それから高齢者が安心して住むこと、子どものことも含めまして、どうも皆さん一生懸命勉強していろんなことを話し合いされると思うんですけど、どうしたらレベルが上がるかとか、その意識が上がるかということですね。

東成の医者もそうなんです。20%ぐらいしか在住しておりません。よそから来るんですね。ですから、そういうことも含めて、区に関心を持ってもらうようなまちづくりの旗振り役をしていただければありがたいと思うんですけどね。

○森区長　いろんな面で、例えば教育の面で言うと、ついつい学力向上ということを考え、話になったときに、上を上げるという考え方をする場合が多々あるんですけども、私は例えばこの学力一つをとっても、底辺の部分上げることをまず何よりもしなきゃいけないだろうというところを思っております。

今、予防接種をしない、親がしてこないですのような、その長い教育の中でそういうのもあるからなんだと思うんですね。そういう根本的なことをしなきゃならないか

というのを、やっぱり底辺のボトムアップ、こういうことは必要なんだということの教育という、当たり前の教育といたらあれかもしれませんが、その辺も上げることがまず何よりも必要だと思っています。

それは、医療の予防接種もそうですけども、先ほど街頭犯罪の話もありましたけど、やはり大阪市がワースト1なんですね。残念ながら軽犯罪についてもワースト1ですから。その辺のこともやっぱり教育がかかわっているところがあると思うんですね。そこを、やっぱり犯罪を忌み嫌うのはもちろん重要ですけども、犯罪をするようになってしまうつらさ、悲しさというんですか、そういうのがあると思うので、犯罪はいけない、自分の健康も自分で守らなきゃいけないんだということを含んだ教育力というんですか、ということが高めることは必要だと思っています。

それは、学校教育だけじゃなくて、家庭教育力のところまで区役所として啓発活動等々に真剣に取り組んでいかなきゃいけないというふうに認識しております。

○清水委員長　　何かないですか。

○濱田委員　　それぞれ団体さんによって、例えば医師会さんは医師会さんとして、工業会は工業会さんとしていろいろとご意見があると思います。

ここで、例えば学校の成績を上げるとか、学校で児童に学力テストを実施して、それを公表するとか、いろいろとあるんですが、学校側の構えが最近、特に桜宮高校の問題が出てから、皆、どうなるか、どうなるかと思って注目しておるんですけど、東成区内には高等学校がないんで、中学校までですが、先生方の位置づけをもう少ししっかりしてもらって、先生方の意見もこちらの専門家に申し出てもらって、その意見をもとに、意見というか、希望というか、そういうことに対して医師会なり、あるいはそれぞれの団体さんから協力をいただくというような形で、子どもさんの学力を上げる、これは先生方の仕事やというだけじゃないと思うんで、地域で、例えば子どもさんが小さいときでも安心してということで区役所の2階に子どもさんが集まれるところができると思いますけれど、たくさんの方がだんだんと来る人が多くなってきた

と書いてあるんですが、どれほどの人が来ておるのかなと思ったりもしておりますし、その結果がどのように反映をしておるのかなと。

例えば、親が子どもを預けといて仕事に行くんだということで、仕事に行ってもらっておるんですが、本当に仕事に行ってもらっておるのかなと。今あるところで聞いた話ですが、子ども預けといて喫茶店で話、だべっておるといようなこともあるんで、みんながもっと豊かな生活をしていくために、お金で豊かなのか、精神的に豊かなのか、それぞれがいろいろと考えながらやっていかないと、企画倒れというか、素案倒れしそうな気もするね。仕事をしろということのボランティアなんかが、ボランティアをしながら、それを豊かにしようというたら、またこれ、書いてあることを見ていると何かちょっと矛盾しているようなことも多々あるんですが。

もう一つ全体的に、ちょっとわからない部分もあるんで、もう少し具体的にそれぞれの代表の方々の希望をまとめてみたらどうかなと、かようにも思います。

みんながやろうという気持ちはいいんですけども、具体的にこれをやらなきゃいけないというようなことはもう一つないような気がするんですけどね。それをもう少しそれぞれの、例えば予防注射するということのPR、血液センターをしっかりといろいろとやっておりますけど、献血をしよう。それが豊かになるんかどうかわかりませんが、そういうこと。

そして、地域で働く人がふえる、また地域の産業が伸びてくる、会社が繁栄する、それにはこうしてもらったら、地域の人がこういうことをしてもらったというような希望があれば、そういうようなことの話の一つずつ代表としてまとめてもらって、それができればなと思わんことはないんです。

○清水委員長　　今ちょっと、よろしいですか。木谷さんかな。

○木谷課長　　保健福祉ですか。

○清水委員長　　うん。

○木谷課長　　木谷です。

○清水委員長 2階ですか、どのくらい使っているんですか。

○木谷課長 多目的スペースのことですか。

○清水委員長 ええ。そんなに来ておられないでしょう、あそこは。あれは、今ちょっと言い合った、あそこへ置いておいて喫茶店へ行ける暇はあるんですか。

○木谷課長 2階多目的スペースの御質問と思うのですが、現在、地域の団体さんに御協力いただきまして、午前10時から12時、それと午後1時から3時までの間、主に女性団体の方々にボランティアとして来ていただきまして、相談なり、手続きをするときに、子どもさんがおられるとなかなか手続きが十分できないので、そのときに見守っていただくという形で行っております。

件数としては、おっしゃるとおり、まだまだPRが足りないところもございまして、まだ少ない状況ですが、今、隣に子育て支援センターというのがございまして、そことの連携も図りながら有効に活用していこうということで進めております。

○清水委員長 今現在、何件ぐらいあるんですか、月に直せば。

○木谷課長 すみません。手元のほうに集計した数字がございませんので、件数はちょっと。

○清水委員長 1日何名ぐらい使用しているか、というぐらいわかるでしょう。

○木谷課長 ゼロのときもあります。6月のオープンから平均しますと、大体2組ないし3組とか、そういう程度が使っておられる状況です。

○森区長 清水会長が御心配のようにそのくらいなんです。だから、それは抜本的にもうちょっと考えなきゃいけないという宿題はずっと出している状態です。

○清水委員長 ボランティアで来てもらうでしょう。たった2人か3人で、ほんま気の毒やわね。思いますわ。

○森区長 ちょっと手持ちぶさたの状態ですらっしゃっております。

○清水委員長 だから、よそへは行ってない。役所に相談ごとに来たりして預かっていると、こういうことでしたよね。

○森区長　　あと濱田委員のほうからありましたことについてなんですけども、冒頭に申しました、各論については一つ一つかかわる方々と詰めていることを常にしております。今、教育の問題に関しては、今日の午前中も中学校校長先生がわざわざ来てくださって2時間以上お話を、意見交換をして、今、午後も私がちょっと出られないので、小学校校長会に西村が出てやってたりします。そういう形で、一つ一つ、一つ一つ詰めながら、各論の分はこうしていったほうがいいじゃ、ああしていったほうがいいじゃないということで築き上げていきたいと考えております。

もう1つ学校のことに触れますと、いわゆる学校で今すごく大変な状態にあります。いろんなことを改革しなければならないことが多々学校内で発生して、プラス桜宮高校のことが、問題があって、やっぱり学校の先生方、大変つらい気持ちになっている状態ですので、そういう中で改革ということを強行していったいいかどうかということとは、私は慎重論者であります。それは、学校の校長と学校のことを子どもたちのために、やっぱり大切にしながらどう進んでいいかというのは、一番は校長先生、現場を知っている校長先生とお話しし、それからPTA、保護者の方々はどうなんだという、地域の方はどうなんだというお話を個々に詰めていきながら、もう1つは、これは本当に学校は大変マンパワーが足りない状態で頑張っています。

特に校長先生の下にいる教頭先生というのは、どこまでの仕事の範囲のことをなさっているかというぐらい大変なお仕事をなさっていますので、その中で例えば特色ある学校づくりとか、子どもたちの学力を伸ばせということはどうかなえていくかという、やっぱり地域の方々のお力がどうしても必要です。それを保護者の、じゃあ地域の方とばかりやっていていいのかというと、今の地域活動を見ていても、保護者の方がやっぱり参画者じゃなくてお客さんのように来てるという状態が、率直に申し、区長として6カ月見てもあります。

子どもの教育に関して、じゃあ地域の方が手伝ってくださる。じゃあそれもまた頼みますだけでいいのかというと、そこはまた違うと思いますので、校長先生とのお話

でも保護者がやっぱり責任を、自分たちの責任として学校のことを考えて、地域の方々としてもかかわっているようなということもこれからつくっていきたいと考えております。

その細かい仕組みに関しては、繰り返しますけども、区長の私が勝手につくってこうするというわけでは全くなくて、実情を踏まえながら、お話ししながら教えていただいて、これだったらどうですかという提案をしながら詰めていくというやり方をしていきたいと思っています。

○西野委員　学校が、区長が言われました、さっき濱田さんも言いました学校のことなんですけども、成績を上げていかなあかん、学力を上げていくのは当然、全体でも当然取り組んでいかなあかと私、思いますし、やっぱり成績の向上は頑張っ上げていかなあかん、これは当然そうやと思いますし、私が言いたいのは、生活面ですね。昔から開かれた学校、学校という言葉をよく使ってこられましたけども、本来東成区の場合は高校がないんです。小学校、中学校。特に小学校、中学校、開けた中で、当然その生活面の中で本来小学校を卒業して中学に上がっていくという、そういうオープン的な、もう少し学校間の中で小学校、中学校が連携を持ちながら、いうたら大体高学年になってきたら大体その子の性格もわかってきますし、当然そういうのも見えてきます。

ですから、本来学校、校長会や教頭会、いろんな話をしておられますけども、もう一つ踏み込んだ子どもの関係のあり方というんか、この子はどういう子かなという部分をもう少し小学校から中学校に上がるのに、本来もう少し踏み込んで話をしていかなあかんの、何か上のところだけで話をなさっているなという。いざ中学校に上がると中学校がびっくりしてるという状態が続くもので、もっとその辺は踏み込んで話をして、その中でも生活面も上げていかなあかんという。私は、それは当然そうあるべきやし、もうちょっと、昔から開けた学校やどうやと言うてましたけども、本来もう一つ閉鎖的なところもありますので、もうちょっと学校間の中でそういうことをし

ていったら生活面も変わってきますし、また子どもさんの態度も変わってくるし、やっぱり言うてる、結局は地域も温かく見守っていかなあかんという、出てきますので、それがもう少し何か見えてきてないという感じが特に最近あると思いますので、その点も考えていただいて。

○森区長　そうですね。やはり学力でも、小学校が39位ですが、中学校になって45位でがくんと落ちると。全国から、下から2番目になってしまうというところが、これ、学力ではなくて、西野委員がおっしゃったようにやっぱり生活面がすごく影響していると思うんですね。

小学校では、すごく各校下の地域の方々がやっていることがすばらしいんです。東成、もう顔が見える、生徒たちもわかっている、児童がわかっているので生活面もあるんですけど、中学校になると、そこはやっぱり希薄になってしまって、学校内で先生が非常に苦勞、いわゆる生活面というか、授業態度とか、昼休みの態度とか、そういうところの部分で非常にまた御努力が必要になっていると思うんですね。

それで、そこがやっぱりピシッとしないと、授業がなかなか進まないの、学力面でまた追いつかなくなっているところがあるので、私はちょっと今ここの中に、私が決めることでは、一方的に決めることではないので書いてない、アバウトに書いてますけども、やっぱり地域と保護者と区役所で学校を支援しという形を書いたのは、例えば私の頭の中の理想では、もっと開かれた学校にさせていただいて、地域の方々、ふだんも授業とかの時間でも、廊下を見守れるように入って行って、ちゃんとやっているかというふうな声をかけられるような中学校になってもいいんじゃないかなというのが思いの中にあります。

先生だとなかなかぶつかってしまうところが、地域の方々が、小っちゃいときから知っている地域の方々がいると、ちゃんとせなあかんというような風土ができ上がっていくと、もっと先生も授業をやりたいし、子どもも集中していろんなことができるしというのができるんじゃないかなというふうに、私自身は思っています。

○西野委員 学級、クラスが落ちついたら勉強も上がっていくんです。学級がバタバタして、クラスがバタバタしてましたら成績も上がっていかない。やっぱりそれが落ちついたら自然的に成績も上がっていきますので、そういう姿をやっぱり持つていくべきやと私は思います。

○森区長 おっしゃるとおりです。学力テストの公表のところでもやっぱり同じで、その学年、例えば繁華街に近い学校の先生が努力しなきゃいけない部分と、そうではないところの学校の先生が努力するというで、またちょっと違うんですね。やっぱり学校、繁華街のところでは生活面が荒れやすいので、そこに先生が、例えば夜、放課後、学校、繁華街の近くに行って、たむろしてないかとか、そういうところに先生はやっぱりすごく力を使わなきゃいけないと。そこが、じゃあまたそこプラス学力も同じように、そういうことがないところの学校と同じように高めなさいという、先生だけでやりなさいというのはとても酷な話だと思うんですね。

ですから、西野委員がおっしゃったように、そういうレベルは学校と地域の方々と保護者がタイアップしてしっかりやりましょうよと。学力の面で先生がもっと力を注入していただけるような、そういう連携が非常に重要だと。

○清水委員長 教育の問題ばかりになってきましたけど、ほかに何か。

○篠崎委員 重点取り組み、主な経営課題の中の、私ら、今の地域でちょっといろいろなっているんですけど、地域活動協議会をこの3月までにつくっていかなあかんという問題で、今里校下と深江校下はできているようなことを聞くんですけど、現実のところ、その現状と実際大きく我々の運動も変わってくると思うので、それこそ学校のことからいろいろ含めて、そういう点をちょっと、進行状況といたらおかしいですけど、それをちょっと聞きたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○森区長 地活協の進み方に関しては、與那課長か中川課長代理から。

○中川課長代理 中川です。どうぞよろしくお願いします。地域活動団体、各11校下でいろいろと取り組みをしていただいております、単純な進捗といえますか、

現状を申し上げますと、先行の今里、深江はちょっと除きまして、9つの校下がありますが、そのうち1つの校下で発足されています。残り8つですけれども、ほぼ規約の立案準備段階と並行しまして、25年度で、地域で行われる事業計画の棚卸しなり、事業の精査というような作業に入っているというところです。

こんな内容でよろしいでしょうか。

○清水委員長　いいですか。

○篠崎委員　はい。どうぞ。

○桑田委員　今のにちょっと関連するかもわかりませんが、予算書のほうで地域活動協議会、こちらのほうに新しい予算ができて、それで地域振興事業の予算がゼロになっている。この辺は、実際には形が変わるだけなのか、その辺が一般には理解できない部分もあるかと思うんですわ。

それと、目標の安全・安心のほうですけども、防災対策とか、地域安全対策事業が、これ、予算としてマイナスになっておって、その考え方と、どういうふうになるのかなど。

それと、大きなマイナスが、地域福祉活動事業がマイナスになっておって、それに関連するようところが大きくプラスになっていたり、ちょっと意味がはっきりわからない部分があります。

○森区長　なかなかちょっとこちらのつくったタイミングとこちらができたタイミングをお話ししないと。この内容が違うということですよ。それをちょっと御説明しなければ。

○中浦課長　11月15日現在のものがございます。

○森区長　こっちも11月15日要求段階で、両方とも11月15日なんだよ。一緒なのに中身が違いますよね。

○桑田委員　というのか、要するに、安全・安心に力を入れると言いながら、防災対策事業とか、地域安全対策事業が予算ではマイナスになっていると。それにかわる

ものがどこかであるのか、あるいはないのか。

○清水委員長　　ちょっと具体的に番号を言ってもらえます。

○桑田委員　　9番と13番。

○森区長　　まず全体的な予算の枠の金額を申しますと、前年が24年度、今年ですが、今進行中のことに関しては7,000万円弱だったのかな。それに対してまず10%近い削減がありました。ですから、前事業、まず既存の事業に関しては有効性、効率性の面から見直しました。ですから、同じ効果以上のものが上がるようにしながら、金額的には絞るということをまずしました。

　　プラス、いわゆる六千何百万ぐらいの金額が、まずそこでやりました。既存の事業に対して。プラス重点政策等で与えられた1,030万ぐらいのと、それから2,000万が来ましたので、それで新しい事業を構築して、特に、例えば先ほど言ったおまもりネットを使ったセーフティネットのほうに重点予算をして、福祉の地域ネットワークの再構築をしっかりとすると、そういう面があるので、おっしゃるとおり9番等は表面上の金額的には減っているようになっております。

　　地域のことにしましては、地域のことに振興事業がゼロになって、それは違う事業のほうにかわっているという意味あいがあります。

○桑田委員　　そうだろうとは思いますが。

○森区長　　そうですね。これ、わかりづらいですね。

○桑田委員　　その辺がどういう形に変わっていくのか。ある程度その担当の方にはわかっているんだろうけども、一般区民には何もわかってない部分のほうが多いんじゃないかなと。

○森区長　　パッと見ただけでわからないですね。おっしゃるとおりですね。

　　ちなみに、18から19の間にある地域振興事業がゼロになっている部分が、上から2番目の地域活動協議会に対する財政支援の1,749万等にかわっていつているということになっています。

○桑田委員　地域活動協議会というのは、どういう形で成り立ったのか、その辺が普通の方にはわからないと思うんですね。今までの町会組織とは、ちょっとこういうふうに変わったとか。

地域活動協議会という新しい会ができたのであれば、その組織図なり、そういうものが今までとどういふふうに変わるのかということとか、わからないと戸惑う方が多いんじゃないかなと思うんですけどもね。

○篠崎委員　これがあればちょっとましなんかもわからへんね。私らが聞いているのは、この地域活動、いわゆる協議会をつくるというのは、だんだんと年をとるから、物すごい年をとった人はもちろん頑張ってくれてはってんけれど、だんだんと若い世代に交代もしていかなあかんし、それと同時にマンションに住んでいる人が参加しないと、町会に。そういう点の結びつきで、だんだんやっぱり、昔の人は昔からやっつてはる人の経験も学びながら、やっぱり若い世代の人も取り入れて、いろんな分野、それこそ振興町会から、社会福祉協議会から、母子会から、女性会からもいろいろなやつ、6つか7つの部をつくって、そこを中心にやっつていくということで、どちらかというたら橋下さんが振興町会をかたきと思っつてはるらしいですので、振興町会自身なくなるから予算もないという形で活動協議会みたいなんをつくっつていくということで、いつまででも現実のところ70、80の人が今物すごい頑張っつてくれてはると思うんですけど、これから5年、10年とその方が現実のところやっつていけるかという問題があるので、若い方にも引き継いで、やっぱりその運動を生かしていただくということで、そういうような委員会というのをこしらえようかというようにことをあれだつたんですけど。だから、そういう点で現実のところ、もうちょっと詳しくうちらも、今までの活動分野とちょっと変わっつてくるんと違うかなと思っつて。ねえ、中川さん。

○清水委員長　ちょっと私のほうから言いますけど、地域振興会、なくなるんやないんです。あくまで存続しますよ、これは。

○篠崎委員　それはそれであるんですよね。

○清水委員長　ということは、日赤奉仕団は健全としてあるわけです。昔から日赤奉仕団がずっときまして、日赤奉仕団は本物のボランティアをやっていますね。ところが、日赤奉仕団を利用して回覧板を回してくれと言うたんが大阪市なんです。だから、こんな便利な組織があると。利用されたんが我々なんです。

それで、月にもう何回と回覧が来ますね。これでは困るということで、事務員をよこせと、こうなったんですよ。連長、そんなん待ってられへんと。それなら、赤十字奉仕団にはお金が出せないから、昭和50年に地域振興会をつくるんやったら予算を出しましょうかと。うまくいっておったんですが、今の市長は、地域振興会は政治団体やというようなことを言いまして、今度の地域協議会の分も書いてますわ。一切候補者を応援しないとか書いてあるんですけどね。そうやないんです。

私、市長と会うたときに、そうやないですよと。我々、各区の会長が集まって、そういう相談をしたことは1回もありませんと。それは前の平松さんがずっと各区回られて、東成でも20回ほど来てはりますね。そういうことがあるから個人的に応援ただけであって、何も我々、町会がやったんやないということを申し上げたんですけどね。

だから、あくまで町会がなくなる、これ、町会のご存じのように200とか150とかありますね。これ、逆らえやしません。自由の立場やから。それが集まったんが連合町会ですね、これ。それも投げかけたものが日赤奉仕団なんですよ。戦前は、これは国の条例でこういうようなものをつくりなさいと、町会をつくりなさいと。それで、町会のことも区長さんが全部決めたんですよ。大政翼賛会の関係もありまして、それでだめだということでマッカーサーが解散を命じまして、昭和20年ですか、地震か何かがあって、それで廃棄物、するのに困ったと。そのために日赤奉仕団だったらいいだろうということで組んだんですね。それが今の現状なんです。

だから、先ほど、なくなるんじゃないんです。

○篠崎委員　私の言葉は間違いやけど、今までやったら振興町会が中心的にいろいろしていたんが、いろんな分野の人が組んで会議をしていくという形がこういうことなんでしょう。

○清水委員長　だから、今、連長の考え方、これはまちまちなんですけども、一応地域協議会をつくろやないかというところ、中にはほんまに言うたら要りませんねん。東成区は前からそのとおりにやっていますねん。ところが、ほかの区はないんですね。東成区みたいなことをやってないんですわ。

だから、東成区は各連合を見ましても、会計もきっちりしています、報告も。ところが、よそで曖昧なところがあるんですよ。そういうことがありまして、こういうものをつくったらいいだろうということでやっておるんですけども、今現在、連長の考えは、一応そういう組織にしな、お金を出さないと言うんですね。これはもってのほかなんですけどね、区長、ほんまに。つくらなかつたら予算を出さへん、これはどう考えてもおかしいですよ。皆さんの税金やから、つくろうとつくらまいが出すのがほんまなんです。ところが、それをしたけど、お金を出さないと上が言うているんですから、何ぼ区が反対してもだめなんですよ。

それやったら、我々は、町会は金、あるんです、社協も。別に援助してもらわんでもいいと。ところが、学校の開放施設とか、そんなもんだって全部入ってくるんですよ。すると、そこが足りなくなったらその人たちが困るんです、これ。せやからもうやろうかというだけでやっているだけであって、実際この組織が私はええと思いません、ほんまに。

やっても合区の話があるでしょう。これ、合区をしたらこの話どうなるんですか、これ、ほんまの話が。

区長さんは、東成のやっていることは合区をしてもやるんやと言うてはるけど、今度誰が合区の区長になるかわかりやしません、これ。そうでしょう。果たしてほんまに合区になるんか。これ、26年には住民投票がありますわ。26年に住民投票をし

て否決されたら終わりですわ。そうでしょう。だって、また何か方法で頑張るやろうけどね。それは、そのために実際こういうような地域協議会をつくりかけておるといふこと、目に見えているんです、これは。

今日、こういう会議で余り言わんとこうか、もう。あと議事進行します。えらいすみません。

○森区長　地域活動協議会の形というのは、これ、大阪市だけではないんですね。実は、全国でこういうような試行錯誤がされながらこういうものがつくられていくというふうな流れが、全国的にあります。それは、住民自治というのをやっぱり高めていかなければならないということが見直されているからなんですね。

地域主権ということを言われて久しいわけですけども、私の考えでは、地域主権ということが本当に言われてもう10年近くたちました。実際には、じゃあどこまでできているのか、全くできていないと思ってるんですね。それは、なぜかという、大きな国のほうばかりが旗を上げて地域主権の仕組みをつくばいいんだということばかり進んでいて、でも実際に地域主権がかなうというのは、やっぱり私も含めてですけども、やっぱり住んでいる人たちが仕組みとして活躍できるような仕組みができない限りには、幾ら国が旗振りをしたって、地域主権なんかできないというのが私の発想の中にあります。

そういうことを踏まえた上で考えると、やっぱり地域活動協議会という形に一つ乗っかってという意味もあって、何よりもすばらしい地域活動協議会を東成でつくってみようじゃないかというところがあります。東成だからこそできるんだというのがあります。それは、なぜできるかという、今、清水委員長がおっしゃるように、地域振興会がどこよりも強いからです。それが東成の強みだと思っています。

地域振興会が地域活動協議会をつくることによってなくなるということは、私の発想の中ではみじんもないです。それはいろいろ区長さん、違うかもしれません。私はないと必ず必要だし、もっともっと発展していただかなきゃならないと思っ

います。

具体的に申しますと、地域活動協議会は、おっしゃったように、団体がこうやってつながりやすいということですが、実際、例えば防災の活動をなさってくださったときも、それは地域活動協議会校下の中のまた町会ごとでどう動くかというのが重要なわけですね。防災の訓練を見ても、町会長さん方が旗を持って、その町会の方、連合よりもっと細かい町会という単位で、簡単に言うと、安心、安全というのがつくられていると思います。だから、それがなくなったら、本当に地域というのが崩壊してしまうと思いますので、そこを、やっているのを取りまとめているのが各校下で言うと地域振興会だと思いますので、それは地域活動協議会をお任せする団体の中でも、必ず私は町の地域振興会というのは必要なものだと、なければならぬと、私個人では今考えております。

○清水委員長　ただ、ちょっと余談になりますけど、これ、東成区の団体があるんですよ、母子会にしろ。支部に行ったら10人か、そんなもんですわね。それを校下の予算が、そこには予算がないんです。だから、区の団体に予算を組んでもらうようなことを考えたげなあかんのちゃうかと思いますわ。

女性団体やったら校下である程度まとまりますわな。母子会とか、母と子の共励会ですか、いろいろありますね。こういうなんは、ほんまに校下に行ったらもうすぐというところがあるんですよ。そこは、全然予算は校下からもらえない。やっぱり区で何とかしてあげなあかんと。

今度見ましたら、そういうものがこの予算に全然入ってないと、これは残念だなと思うんです。予算を私、見せていただいて、1番ですか、書いてあるの。平和を考える会の開催事業、これはとつてもええと思います。今までなかったことなんですね。よう組んでいただいたなと思うんですけど、恐らくこれ、ほかではこんな区で組んでないのと違いますかね。あるんですかね、私、知りませんが。これはほんまによう組んでいただいたなと思うんですけどね。

ただ、さっき言いましたように、区の団体、これを何とか支援してあげなあかんと
思います。えらいすみませんが、これは何とかどこからか予算を減らしてでもあげて
いただきたいなど。それは地域の金を減らしてもええと思いますわ。そこの団体にあ
げてほしいなど。

○森区長　　今現時点では、特別にこの団体さんに補助金等予算をつけるということ
はできかねるところがあるんですね。それがまず一つあるんですけども、でも方向性
として、私は区政だよりの新年号でも書かせていただきましたけども、地域活動協議
会校下ごとだとやっぱり活動的に無理なところがあると思うんです。それは、東成区
8万人弱の人口を11で割ると7,000人台になるんですね。その中で全て賄いな
さいということは、もう私は不可能だということにも、それは市長にもヒアリングの
ときに申し上げたんです。

ですから、地域活動協議会を支えるような全区をまたぐような活動をするものも必
ず必要だと思っています。ですから、地域活動協議会と区全域で、例えば福祉だと、
だからおまもりネットというのはそういう意味でつくるんですけども、地域福祉に関
しては全区域でやる力をつけてもらうところはつけて。

それともう1つ、区役所、これは三本の矢だという。安倍首相より先に三本の矢と
言ったぞと勝手に思っているんですけど、その三本の矢があってやっぱり東成区域と
いうのは強くなるというふうに考えています。だから、方向的には地域活動協議会だ
けじゃなくて、そういう全区で活動を、団体さんが、いろんなテーマを持ってやっ
ている方々が気持ちよく活躍しながら発展できるような方法というのあわせて考え
ていきたいと思っております。

ただ、今回はちょっと難しい。今年度はまだ。頭の中ではできているんですが。

○清水委員長　　どこかで削ってください、できたら。地域に行くお金をそっちに回
してあげるとか、これ、見ましたら、ほんまに大きな金なんですよね。そんなことを
言うたらほかの連合会長に怒られるか知りませんが、これ、何もあれでしょう、地

域振興会にあげますというわけやないんですよね、これ。だから、そこを削ってでもそういう団体にあげなあかんのと違うかなと私は思います。

それからもう1点、ちょっと私がしゃべって悪いんですけども、18ページでしたか、区独自の防犯計画の策定ですか、ここに防犯カメラの設置の推進とあるんですが、この予算は組んでおられるんですか。予算を見たら載ってないようですね。防犯カメラをつけたら、1台最低でも10万かかるんですよ。ちょっといいものをつけたら20万、25万ぐらいかかるのかな。書いてあるんですが、全然予算が載ってないように思うんですが。

○與那課長 市民協働課の與那でございます。

今、清水委員長のほうからの御指摘なんですけれども、区内の防犯カメラ設置の件につきましては、いわゆるこれ、市民局という局の予算の中で知事に対して地元負担を含めた補助率、4分の3であったり、2分の1であったりというようなことで予算化されている内容のものでございますので、東成区の区の予算として計上しておらないということになっております。

○清水委員長 今、大阪市、ないですよ。大阪市の予算に防犯カメラ設置するて。ありますか。今現在は、今年はあるんかな、何ぼか。

○中浦課長 来年度につきましても、市民局の予算ということです。

○清水委員長 せやけど、これ、区長に任すと言うんでしょう、大阪市は。なぜこっちに金が来ないんですか。

○中浦課長 そちらの局の予算につきましても、区長の判断によりまして予算を今回構築している中の1項目として防犯カメラもございます。それは、局予算として実行することになります。

○清水委員長 おかしいですよ。いや、ほんまに。区長に権限を与えて、それでまだそんなことをやっている。区、あれをしよう、これをしようと思ってもできないじゃないですか。

○森区長　　本当にそれは率直な御意見だと思うので、議事録、市のほうに上げるなりしなければならぬところだと思います。本当に、先ほど桑田委員の、これにしてもやっぱりわからないんですね。今御指摘のように、ここにじゃあ載ってないものも実はあるわけですよ。でも、区民さんからすれば、市役所の中身、内容なんか実は関係ないですよ。東成区役所、区として区民にかかわるような事業が全部どういうものがあるかというのをお示ししなきゃいけないですよ。それがちょっと抜けていたことは確かですね。

今、権限の問題に関しては、まだ全てが区長権限になっている段階まではいっておりません。そこが非常にもどかしいところでもあります。

○清水委員長　　何か発言ございません。岡本さん、何かございませんか。どうぞ。

○岡本（秀）委員　　ちょっと、それでは御指名いただきましたので、二つだけお話をさせていただきたいと思います。

まず一つは、もとに戻りますが、地域活動協議会の件です。私、今里地域から寄せてもうてますが、今里地域は去年の3月に立ち上げました。もう間もなく1年になるんですが、先ほどの御質問の中で、実際の活動内容ということで御質問があったかと思えます。この1年間、私もずっとお世話をさせていただきまして、まず当初、この地域活動協議会に、実は私たちのほうから、地域から手を挙げさせていただきました。

一番の目的は、先ほど来、清水委員長からいろいろと御説明があったように、今里でも地域振興会を中心に全く不足なく活動を続けてまいりました。当初は、何を今さらそんな新しいことをつくる必要があるのかなということで、実は連合の中でもそういった声が上がったわけですが、まず一つは、各種団体、もちろん連合振興町会も含めてですが、活動内容をずっと見てみますと、各団体によって、例えば一例ですが、子育て支援のサークル、これも各団体、母子会さんや民生委員会さん、主任児童委員、そういった団体がそれぞれ別々に活動しておられるわけですね。

それじゃあ先ほどの篠崎委員の御指摘のように、今後ますます担い手がなくなって、

高齢者ばかりでお世話をせないかん、そういう危惧もお話しされましたけれども、そういったことも踏まえて、今の現状では若い人がなかなか手伝うたろかという人は出てこないと思います。我々は、少しでもそういった各種団体で取り組んでおられる、そういう労力を半減させてあげれば、もっと自由にほかの事業にも、楽しい事業もできるでしょうし、そういったことでそれじゃあ同じような活動を行っておられる、そういった団体さんをついに、一つのグループで活動していただければ、お互いに助け合いながらできるんじゃないかと、そういうことがまず一つ大きな目標にありました。

そういうことで、従来の個々の事業については、従前どおり行ってください。連合のほうも、また社協のほうも従来どおり応援させていただきましようということで皆さん方にお話をさせていただいて発足にこぎつけたわけです。

この1年間、自由にやってきましたけれども、やはり皆さん方は従来どおり行事をこなしていただきます。ただ、大きく違いますのは、横の連携ということ、盛んに私もお話をさせていただいて、もっともっと横の連携をとということで、1つの事業をするにも2つ、3つ複数の団体さんが集まっていただいて、合同で活躍をしていただくようになりました。今後はもっともっとそれを進めていきたいなど、そんなふうに思っております。ですから、今後、今から取り組もうかと考えのところは、そういった面もちょっと加味していただければ、案外スムーズにいけるんじゃないかと思えます。

予算配分については、また別の問題で、当然地活協に、それだけの予算をいただけるのはありがたいです。残念ながら交付金でなしに補助金でございます。非常に使いにくいのは従来どおりでございますので、その辺のところは今後、行政のほうに一考願いたいなと思うところでございます。

もう1つは、安全、安心のほうなんですけど、全体概要でもやはり3つの大きな柱のうちの1つに防災、防犯を掲げられております。桑田委員、先ほど御指摘ありましたように、何でここまで大きく書かれているのに予算が何で反映せえへんというようなことも、実は私も考えておったんですが、それ以前にこれだけもう既に全国のデータ

で密集市街地が非常に大きな問題として全国で取り上げられております。大阪市の中でワースト4ですか、中に市内の区が全て入っている。これをまず一番に考えていかないかんのと違うかということ、今まで考えられなかったことは、法的に市街地の指定が面積的に、比率的にちょっと受け入れられなかった、そういったところをどうして法改正まで、条例改正まで突っ込んで考えられないのかなということ、今後我々のほうもそういったことを受けまして、運動は続けていきたいなと思っております。

まず予算ももちろん必要なんです、そういったところの制度上のできる範囲の改革をぜひとも今日はお願いしたいなと、こんなふうに思っております。ありがとうございます。

○清水委員長　もうぼちぼち時間も。何か。

○森区長　密集市街地のこと、ちょっとお答えしていいですか。今、お話がありましたように、予算以外のところで、例えば密集市街地の問題というのは非常に大きな問題で、区長の中でもPTが特別、田中副市長の下でつくられて、その中に7区があって東成区も入っております。

当初は、ご存じの方はご存じなんですけども、優先地域というのがもう決まっております、それが密集度のエリアになって、それが東成ですと中本のほうまで、今里、神路は含まれてないとか、そういうところがあったんですね。なおかつ、今まで密集市街地のモデルでやってきても生野の大計画だったりしていました。流れの中で、やっぱり今までの流れというのがそのPTの中にもあったので、私はちょっと発言させていただいて、それは違う、東成は事情が違いますし、モデルをまた3つのモデルという3つを市の中でやるということも、それもちょっと局のほうでつくるのではなくて、7つの区からちゃんと意見を聞いて、どこが必要なのかというのを選ぶというプロセスに変えてくれということで、一応東成は選ばれることにほぼなりそうですので、そういうことでも努力してまいりたいと思っております。

防災に関しては、密集市街地問題を岡本委員がおっしゃってくださり、そこを同時に考えていかないと、地域の方々の日々の防災訓練だけではなくて、そっちの大きな話で、まちを変えているところというのともあわせてやっていかなければならないと考えております。

○清水委員長 おっしゃるとおりでんな。ほかに。どうぞ。

○宮田委員 今、地域活動協議会の話が出てますけど、この素案というのは、私、思いますのに、この地域活動協議会をベースとして考えられていると思うんです。だから、見てみましたら、各種団体とか、また団体以外の任意団体も含めまして、そういうプランが縦横無尽に行き交う中でこのことをやっていこうという形をとっていると思うんですよね。

今、11校下、2校下は立ち上がってますけど、あと9校下の地域活動協議会を、今年度中ですか、立ち上げてという話をお聞きしているんですねんけど、各校下の方は、この地域活動協議会というのをどれだけ理解されてるのかなというのが、それでまた行政の方がどういうふうな形でどれだけ理解してもらうような形でお話しされるのかなというのが全く見えないんですよね。さっきもおっしゃってましたように。

今、岡本委員のお話を聞いてみたら、やっぱり私が思ったように、地域活動協議会、予算面、お金の話はちょっと別としまして、いろんなことをやる段階におきまして、やっぱり2つ、3つの団体がかかわり合うことによって今以上の力を出して何かができると思うんですよね。だから、そういうふうな、あと9校下ですか、立ち上げに対して行政の方からはどういう理解度でお話しされるのかなというのが、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○中川課長代理 ありがとうございます。ご指摘のように少し時間のなかで地域の皆さまにご無理を申しあげて取組んで頂いている分があります。そういった意味でご指摘のあるところでしっかりとどこまで皆さんに地域活動協議会の仕組みとか、仕組みによってどうなっていくのか、そういったことをしっかりとお伝えできていない

部分があるという風には思っております。一つ時間をかけまして、今里さんと深江さんとで一所懸命取組んで頂いてきた中で、成立してから、発足してから実際に動こうとする中でちょっとした効果であるとか、なるほどこういうことなのかとあるなど話しを聞くことがあります。組織といたしますか、枠組みができて動いていく中でしかそれからしか感じない実感しないことがあるのかなと思っております、そういった経験もありますので時間のない中で非常に急いで頂いておりますが、枠組みを作った後で平成25年度の一年間をかけまして我々の地域の支援体制もありますので、経験値といたしますか、実体験といたしますか、そういったもので体感していただいてもらったり、そういった体感のもとにどのような広がり地域に必要なだということを僕らも一緒に考えていければと思っております。実はご指摘のようにまず作ってください、形から入ってください、そういうところはある程度我々も覚悟したうえで進めさせていただいております。ただ各校下皆さまに一気にいろんなこういう仕組みをわかっていただくことはなかなか難しいところがございまして、まずは地域でご活躍頂いております中心的な皆さまに何とかたくさん説明の機会を設けましてご説明させていただいているところでありますが、まだまだ過渡期だということでございます。一定、予算であるとか行政のお話ですので、4月だとか、3月だとか時期がございまして、そういう点につきましては、スケジュールに沿って進めていかなければならない部分がございますけれども、できるだけ各校下への支援体制が25年度もございまして、その間にしっかりと皆さまにお伝えしていきたいということで、決意しております。ご指摘の点はそんなことございませんとは到底言えませんが、何とか一人でも二人でもしっかりとわかっていただけるような、一緒に良さを体験していただけるような、ここはこうした方が良いという地域の方の声を逆にいただくことで、我々行政側も仕組みを変えていくとか、考え方を修正していくというような、相互ツールとなるようなことを目指しておりますので、もうしばらく皆さまにご協力いただきたいと思います。

○森区長　　一つ追加していいですか。地域活動協議会とは何ぞやという考え方も大枠のところは形的にはわかっていることもあるのですが、何ぞやというところは24区長それぞれ違います。その部分です、地域振興町会と地域活動協議会との関係はどうなのかというところが一番わかりづらいところで、それに対して職員も非常に悩ましいところで疑心暗鬼になったところがありました。その時に私は私の責任だと思いました。職員に対して地域活動協議会と地域振興町会との関係とはこうなのだということを区長として職員に伝えることが遅かったというのがありまして、それで悩んでいるうちに時間が経過しまして、その部分が各地域の方々、区民の方々にこういうものですということをお知らせするのが遅れたという風に思っています。遅れたこと足りないということはほぼ私が時間を取ってしまったというものがあると思っています。

○清水委員長　　地域活動協議会の話ばかりになってしまい、今日の議題から外れていることもございますので、何か今日の議題で何かございませんか。時間も予定より6分程過ぎておりますので、このビジョンに対してもっと発言があるのではと思っていたのですが。それでは、はい、どうぞ。

○大西委員　　子育ての方ですが、地域で子育てサークルを母子会さんや女性会さんとご一緒させていただいておりまして、またこれから手厚い支援をいただけそうなのでありがとうございます。また区長さんはとっても紙芝居であるとか読み聞かせが得意ですので、区民の間に入ってなごやかにさせていただけるのも、ありがたいかなと思っています。また、よろしくお願い致します。

○森区長　　子育ての部分に関しては、先ほど申し上げましたが、東成区は予算が全体的に減りました。子育てに関して十分な予算が取れていないということで心を痛めています。その分、地域の方々と連携を深めながら、子育てに関して高めるようにして参りたいと思いますので、ご迷惑ばかりご尽力ばかりおかけしますが、ご協力いただけますようよろしくお願い致します。この間は紙芝居にいけなくて申し訳ござい

ませんでした。

○清水委員長 時間も来たようですので、本日の会議はこれで終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。特に無いようですので本日の会議はこれをもって終了させていただきたいと思います。それでは事務局にお返しします。

○松田課長 それでは、進行の方を事務局の方にいただきましたので、清水委員長をはじめ、委員の皆さま方には非常に貴重なご意見、そしてスムーズな進行にご協力ありがとうございました。最後に区長の方から本日の委員会の集約ということでご挨拶を申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○森区長 ありがとうございます。熱心なご意見をいただいて本当にありがたいと思います。区政会議につきましては、平成23年度に立ち上げまして任期が二年ということで、今年度末で一度切れるということになりますけれども、今、区政会議も条例を作ってきちっと認められた組織にしようということが、大阪市の中で進んでおります。その条例の中での範疇で、各区で区政会議をどのような形にするのかというのは選択できるようになって参ります。東成区の考え方、私の考え方としては、今まで以上に各地域の方のご意見が出やすい、区民の方々、各団体の方々のご意見が出やすいような形に、より一層高めたいと思いますので、その形につきましては、またこういう形で参りたいと思いますので、ご提案をさせていただいたりしながら、進めていきたいと思っております。本当に皆さまありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。短いですが、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○松田課長 長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。本日の内容につきましては、後日ホームページの方で公開させていただきたいと思っております。冒頭、中浦課長の方から説明がございましたように、本日のご意見やパブリックコメント等でいただきましたご意見等を参考にさせていただきます。2月中旬以降に案として、素案の素を取った形で公表して参りたいと考えて

おります。その際には、委員の皆さまにもその案の方をお送りさせていただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い致します。本日は本当にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。これをもちまして、本日の区政会議を終わらせていただきたいと思います。どうも本当にありがとうございました。

【閉会 午後4時40分】